

NEWS RELEASE

平成30年北海道胆振東部地震に係る 被災者の皆様に対する「融資手数料引き下げ」のお知らせ

この度の北海道胆振(いぶり)地方で発生した地震(平成30年北海道胆振東部地震)により、現地に甚大な被害が発生しました。犠牲になられた多くの方々とご遺族の皆様に対し、心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と一日も早く復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

株式会社優良住宅ローン(本社:東京都新宿区、代表取締役:田野邊 幸裕)は、平成30年北海道胆振東部地震の被災者に対する支援としまして、融資手数料の引き下げを実施いたします。

記

商品名		【フラット35】 【フラット35】S 【フラット35】 子育て支援型 地域活性化型	【プラスワン】 (フラット35 応援融資)	【フラット35】 借換	【フラット35】 リフォーム一体型・ リノベ	【フラット35】 つなぎ融資 「サポートスリー」
対象者		平成30年北海道胆振東部地震の災害で被災され、「り災証明書」の提出が可能な個人の方				
資金用途		自宅の新築・中古住宅購入資金	自宅の新築・中古住宅購入資金の10%融資	現在返済中の住宅ローンのお借換	中古住宅の購入及び併せて行うリフォーム工事資金	土地代金・着工金・中間金のつなぎ融資
通常融資 手数料 (注1)	性能評価書有	0.5%	32,400円	0.55%	1.0%	基本手数料54,000円 +加算手数料0.4%
	性能評価書無	0.8%	54,000円	0.66%	1.6%	
引き下げ後の融資手数料		0円	0円	0円	0円	基本手数料0円 +加算手数料0.4%
取扱期間		平成30年11月1日のお申込み分より平成31年3月31日までのお申込み分まで				

(注1 通常融資手数料の%表示のものはご融資金額に対する手数料です(加算手数料はつなぎ融資金額に対する手数料です)。

※『り災証明書』の発行につきましては、各市町村にお問合せ下さい。

※お申込条件は通常の【フラット35】と同様です。ご融資のお申込みに際しましては、当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に添いかねる場合もございますのでご理解下さい。

上記内容に関してのお問合せ窓口

株式会社優良住宅ローン 営業部 電話:03-6457-7574 担当:増井
営業時間:平日9:00~17:30

当社で返済中のお客様で被害を受けられた方に対しては、今後のご返済について相談を承っております。

株式会社優良住宅ローン 管理部 電話:03-6457-7471
営業時間:平日9:00~17:30

すべてのお客様が対象です

優良住宅ローンの【フラット 35】は 金利も手数料も全国最低水準

【フラット 35】(買取型)において

全国最低金利

(優良住宅ローン調べ)

11月
実行金利

新団信(一般)付き【フラット 35】

21年以上: 9割以下...年**1.450%**《9割超...年**1.890%**》
20年以下: 9割以下...年**1.350%**《9割超...年**1.790%**》

- 新団信(夫婦連生)の場合は、上表の金利に年+0.18%でご利用いただけます。
- 新三大疾病特約付き団信の場合は、上表の金利に年+0.24%でご利用いただけます。
- 健康上の理由、その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、上表の金利年▲0.20%でご利用いただけます。
- 平成29年9月末までにお申し込んでいるお客様(旧団信)の場合は、上表の金利年▲0.28%でご利用いただけます。

融資手数料【住宅性能評価有】なら

融資金額 × **0.5%**

※最低融資手数料 108,000円

融資手数料【住宅性能評価無】でも

融資金額 × **0.8%**

※最低融資手数料 108,000円

お得な【フラット 35】Sのご案内

金利引下げプラン	引下げ幅・期間
【フラット 35】S (金利 A プラン)	当初 10 年間 ※ 年▲0.25%
【フラット 35】S (金利 B プラン)	当初 5 年間 ※ 年▲0.25%

【フラット 35】をお申込みのお客様が省エネ性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、お借入金利を一定期間引き下げる制度です。

※平成29年9月末までにお申し込んでいるお客様は年▲0.3%でご利用いただけます。

- 【フラット 35】S は、住宅ローンのお借換えの場合には利用できません。
- 【フラット 35】S には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。

【フラット 35】で 100%融資!!

融資割合	対応商品
9割以下	【フラット 35】
9割超~10割	【フラット 35】(9割部分) +プラスワン(1割部分、当社商品)
9割超~10割	【フラット 35】100%

ホームページで詳しい内容をご覧ください <https://www.yuryoloan.co.jp/>



住宅金融支援機構【フラット 35】提携金融機関

株式会社 優良住宅ローン

登録番号 関東財務局長(4)第01443号 日本貸金業協会会員 第003153号

TEL(03)6457-7572

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壺丁目参番館5階

●弊社および住宅金融支援機構の審査の結果によっては、お客様の希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)はお客様のご負担となります。●お借入額3000万円、お借入年数35年、元利均等返済、お借入金利1.450%の場合、実質年率は1.474%~1.489%となります。●返済方式は元利均等返済または元金均等返済となり、返済回数は119回~419回、遅延損害金は年14.5%となります。●保証人・保証料は不要となります。

すべてのお客様が対象です

優良住宅ローンの10% 融資

【フラット35】だけでも 100% 融資!!

【フラット35】だけじゃなくても 100% 融資!!

併用ローン《プラスワン》(変動金利型)

11月実行金利	融資割合 90%超~100%部分
プラスワン	変動金利(基準金利) 年 2.725%

■プラスワン商品の概要

商品名	【フラット35】	プラスワン
ご利用いただける方	(1)最終返済時の年齢が満80歳未満の方又は親子リレー (2)日本国籍又は永住権を有する方 その他フラット35基準に準じます	←フラット35と同じ (但し、団体信用生命保険の加入条件が【フラット35】と異なります)
資金用途	(1)新築住宅の建築・購入資金 (2)中古住宅の購入資金 (3)セカンドハウスの建築・購入資金	←フラット35と同じ
融資金額	物件価格の90%以内または100%以内で 8000万円まで ※90%超~100%の場合、金利が上乘せされます。	物件価格の10%以内(50万円以上) ただしフラット35との合計で8000万円まで
融資期間	原則として15年以上35年まで	←フラット35の融資期間以内
融資金利	全期間固定金利(実行時金利) 現在の金利は当社HPでご確認ください。	変動金利(実行時金利)
融資手数料	住宅性能評価書付:融資金額の0.5% 一般物件:融資金額の0.8% ※最低融資手数料108,000円	住宅性能評価書付:32,400円 一般物件:54,000円
団体信用生命保険(団信)	原則として、【フラット35】の団体信用生命保険にご加入いただきます	当社指定の団信に必ずご加入頂きます(団信保険料は金利に含まれます)。融資期間満了まで団信が継続できる方にご加入頂きます。お申込人が団信にご加入できない場合、連帯債務者にご加入頂きます(団信謝絶の場合は、ご加入可能な方を連帯債務者に加えて頂きます)。
保証料・住宅融資保険	不要	住宅金融支援機構の住宅融資保険が付保されます(保険料当社負担)。
担保	住宅金融支援機構を第一順位とする抵当権を設定	優良住宅ローンを第二順位とする抵当権を設定 保留地は取扱不可、買戻権付の物件および借地は事前にご相談ください。
繰り上げ返済	100万円以上より(手数料無料) ※期間短縮型・支払額低減型より選択 (ネット経由のお申し込みで10万円以上より)	10万円以上より(手数料無料) ※期間短縮型のみ

◇変動金利の基準金利について ①当初金利は、金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。②金利は6か月ごとに見直しを行います(毎年4月1日・10月1日)③前項の見直し後の金利は各々6月・12月の支払い分より反映されます。④5年経過毎に返済金の見直しを行います。返済額は5年間は変わりません。但し、金利見直し時に毎月返済分の利息額が毎月返済額を上回る場合はこの限りではありません。⑤基準金利は都市銀行の住宅ローンの変動金利を参考に、弊社の金融市場における調達金利、営業コスト・管理コスト・収益等を勘案して決定いたします。

ホームページで詳しい内容をご覧ください

<https://www.yuryoloan.co.jp/>



住宅金融支援機構【フラット35】提携金融機関

株式会社 優良住宅ローン

TEL(03)6457-7572

登録番号 関東財務局長(4)第01443号 日本貸金業協会会員 第003153号

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壱丁目参番館5階

●弊社および住宅金融支援機構の審査の結果によっては、お客様のご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、弊社を抵当権者とする第2順位の抵当権を設定していただきます。抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)はお客様のご負担となります。●お借入額500万円、お借入年数35年、元利均等返済、お借入金利2.725%の場合、実質年率は2.753%~2.772%となります。●返済方式は元利均等返済となり、返済回数は119回~419回、遅延損害金は年14.5%となります。●保証人・保証料は不要となります。